

北陸地方整備局  
河川部 河川管理課  
港湾空港部 港湾事業企画課

平成23年4月13日

資料配付

## 河川、ダム、砂防設備、海岸保全施設に係る 安全利用点検の実施について

近年、地域住民の環境への関心が深まり、河川・海岸等を利用したレクリエーション需要が増加し、加えてその利用形態の多様化が進んでいます。

そのような状況の中で、北陸地方整備局は、河川や海岸等の空間において、危険性が内在するという特性を利用者に認識していただき、利用者の自己責任による安全確保を心がけていただくとともに、可能な限り安心して河川や海岸等に接することのできる施設整備を目指しています。

その一環として、北陸地方整備局管内の各河川・ダム・砂防設備・海岸保全施設について、利用者に安心して利用していただくという観点から、おおぜいの方が集まりやすい場所を中心に、ゴールデンウィーク前と夏休み前の計2回、安全利用点検を実施します。

なお、安全利用点検の実施状況等詳細については、北陸地方整備局のインターネットホームページ <http://www.hrr.mlit.go.jp/river/infocheck/> に随時掲載いたします。

同ホームページには、小学生向けに河川や海岸等に内在する危険性をわかりやすく映像で説明しているページもございますので、是非ご覧下さい。

取り扱い

配付をもって解禁

同時発表記者クラブ  
新潟県政記者クラブ  
新潟県政記者クラブ  
富山県政記者クラブ  
石川県政記者クラブ  
福島県政記者クラブ  
長野市政記者クラブ  
高山記者クラブ  
山形県政記者クラブ  
福井県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省北陸地方整備局 電話 025-280-8880（代表）

河川部 河川管理課長 畠中（内線 3751）

【河川海岸】課長補佐 本間（内線 3752）

【ダム】建設専門官 石田（内線 3753）

【砂防】建設専門官 浅井（内線 3616）

港湾空港部 港湾事業企画課長 松本（内線 6331）

【海岸】課長補佐 辰尻（内線 6332）

# 河川、ダム、砂防設備、海岸保全施設に係る安全利用点検の実施について

## 1. 点検対象（別紙－1点検対象予定一覧表参照）

### <河川>

点検は、直轄管理区間（国が管理する区間）の次の区域の陸上部及び対象施設水際周辺部で行います。

- ①川へのアクセス路、散策路、親水護岸など、人と川のふれあいの場を創出することを目的として設置された区域。
- ②排水機場、樋管、根固め等の河川管理施設で、散策や魚釣りなどの利用が日常的にそれらの施設周辺で見られる区域。
- ③河川の河口部等の潮位等変動の影響を受ける護岸等で、日常的にそれらの施設周辺で、散策や魚釣りなどの利用が見られる区域。
- ④工事中の区域。

### <ダム>

- ⑤ダム放流などにより日常的に水位変動等の影響がある区域。

### <砂防>

直轄砂防設備にあつては、

- ⑥水辺に親しむ利用を目的として砂防設備を設置した区域
- ⑦水辺に親しむ利用が日常的に見られる区域

### <海岸>

海岸では直轄工事区域における

- ⑧人工海浜にある海岸保全施設と砂浜。
- ⑨現に、海水浴場等として日常的に利用されている海岸にある海岸保全施設及びその周辺

<対象外>次の箇所は、点検対象外です。

- ①自動車の通行箇所
- ②堤外民地（河川内の国有地外の土地）
- ③占用地、占有物（河川管理者以外の者が管理する物件）
- ④人の接近が見られない地域

## 2. 点検者

河川管理者等（職員等）及び公園等の占有者又は管理者並びに利用者が連携して実施します。

## 3. 実施時期

ゴールデンウィーク前に、人がはまりこむ危険性のある陥没等の施設の変状、高所からの落下等が予想される区域を優先的に行います。

その後、水面利用が多くなると予想される夏休み前までに、水際部や水面の点検を随時、実施していきます。

## 4. 点検方法

目視、測量ポール等を活用し行います。

5. 点検後の措置

発見された危険箇所は、当面の危険を回避する措置として、ロープやバリケード等による立入規制、危険看板設置を行います。また、抜本的対策も並行して進めます。

なお、点検結果を随時記者発表やホームページ上で公表し、一般周知に努めます。

6. 安全確保は、自らの責任で

河川管理者等として、随時安全点検を実施してまいりますが、点検後の風雨や洪水等により、日々現地の状況は変わります。また、河川管理者等として、安全点検の情報、河川に係る雨量・水位等の情報を発信してまいりますが、河川等の利用にあたっての最終確認は、利用者自らが判断して頂きますようお願いいたします。

## 別紙-1

## 点検対象予定一覧表

	河川名等(県名)	点検区域数	点検担当事務所名(TEL)
河川	荒川(新潟県)	8区域	羽越河川国道事務所 工務第一課(0254-62-3211)
	阿賀野川(新潟県)	10区域	阿賀野川河川事務所 管理課(0250-22-2211)
	信濃川下流(新潟県)	43区域	信濃川下流河川事務所 管理課(025-266-7131)
	信濃川(新潟県)	31区域	信濃川河川事務所 管理課(0258-32-3020)
	関川(新潟県)	11区域	高田河川国道事務所 河川管理課(025-523-3136)
	姫川(新潟県)	2区域	
	黒部川(富山県)	27区域	黒部河川事務所 河川管理課(0765-52-1122)
	常願寺川(富山県)	12区域	富山河川国道事務所 河川管理課(076-443-4701)
	神通川(富山県)	22区域	
	庄川(富山県)	14区域	
	小矢部川(富山県)	12区域	
	手取川(石川県)	12区域	金沢河川国道事務所 河川管理課(076-264-9916)
	梯川(石川県)	10区域	
	阿賀川(福島県)	14区域	阿賀川河川事務所 管理課(0242-26-6441)
千曲川(長野県)	85区域	千曲川河川事務所 管理課(026-227-7611)	
管理ダム	横川ダム(山形県)		羽越河川国道事務所 横川ダム管理支所(0238-65-2363)
	大石ダム(新潟県)		羽越河川国道事務所 大石ダム管理支所(0254-64-2251)
	三国川ダム(新潟県)		三国川ダム管理所(025-774-3015)
	宇奈月ダム(富山県)		黒部河川事務所 ダム課(0765-62-9071)
	手取川ダム(石川県)		金沢河川国道事務所 手取川ダム管理支所(076-256-7310)
	大川ダム(福島県)		阿賀川河川事務所 大川ダム管理支所(0242-92-2839)
	大町ダム(長野県)		大町ダム管理所(0261-22-4511)
砂防設備	信濃川 [高瀬川・梓川等] (長野県)	6箇所 (うち1箇所雪解 け後実施予定)	松本砂防事務所 工務課(0263-33-1117)
	姫川[平川・松川・小滝 川等](長野県・新潟県)	4箇所	
	信濃川 [魚野川・羽根川等] (新潟県)	9箇所 (うち9箇所雪解 け後実施予定)	湯沢砂防事務所 工務課(025-784-2264)
	常願寺川[本川・称名 川](富山県)	3箇所	立山砂防事務所 工務課(076-482-1197)
	手取川[牛首川・蒲田 川](岐阜県)	7箇所 (うち1箇所雪解 け後実施予定)	金沢河川国道事務所 工務第一課(076-264-8547)
	神通川[平湯川・尾添 川](岐阜県)	7箇所	神通川水系砂防事務所 工務課(0578-82-4650)
	黒部川(富山県)	3箇所 (うち3箇所雪解 け後実施予定)	黒部川河川事務所 工務課(0765-52-4669)
	荒川(山形県)	4箇所 (うち4箇所雪解 け後実施予定)	飯豊山系砂防事務所 工務課(0238-62-2567)
	阿賀野川(新潟県)	5箇所 (うち3箇所雪解 け後実施予定)	阿賀野川河川事務所 工務課(0250-22-2211)
海岸保全	新潟海岸(新潟県)	2箇所	信濃川下流河川事務所 管理課(025-266-7131)
	新潟西海岸(新潟県)	5箇所	新潟港湾・空港整備事務所 海岸課(025-222-6111)
	下新川海岸(富山県)	12箇所	黒部河川事務所 河川管理課(0765-52-1122)
	石川海岸(石川県)	9箇所	金沢河川国道事務所 海岸課(076-264-9915)

注) 点検箇所数は、現段階での予定です。